

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市資産公開等審査会
根拠法令等	川崎市資産公開等審査会条例
設置年月日	平成5年9月1日
所掌事務	市長、副市長及び議会の議員の資産等報告書等について、市民から審査の申出があった場合に審査する。
委員数	7名以内（現在5名）
委員の構成	学識経験者、市民代表
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	個人情報について審議するため、審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号に該当するため基本的に非公開とする。
事務局担当課	総務企画局 情報管理部 行政情報課 情報公開担当 電 話 044（200）2108 ファックス 044（200）3751
ホームページアドレス	